



Japan Marketing Academy

## マーケティングレビューおよびオーラルペーパー 出版許諾書 (LTP: License to publish)

迅速に編集および出版するために依頼している出版許諾書です。なお、オーラルセッションが受理されなかった場合は、本出版承諾書は無効となります。

著者は、投稿した論文および要約（以下「本論文」という）について、（1）著作権を保持しますが、（2）クリエイティブ・コモンズ [CC BY-NC-ND4.0](#) 国際ライセンスを付与し、（3）日本マーケティング学会（日本マーケティング学会が指定する制作会社等を含む）に対し、日本マーケティング学会ウェブサイト（プロシーディングスを含む）ならびにマーケティングレビューでの論文の複製（掲載にあたって必要となる加工・改変等を含む）および公衆送信（本論文のデータをダウンロード配信することおよび単独で、または他の論文と共にデータベースに格納し検索・閲覧に供することを含むがこれらに限られない）ならびに紙媒体出版物（オンデマンド出版を含む）としての本論文の複製および頒布を許諾します。なお、オーラルペーパーのフルペーパーでの公開もしくはマーケティングレビューでの掲載を希望されない場合は、要約のみが対象で、フルペーパーは対象外となります。

[CC BY-NC-ND 4.0 \(Attribution-Non Commercial-No Derivatives 4.0 International\)](#)とは、適切なクレジットを表示する限りにおいて、改変せずに非営利目的でのみ共有することを許可するものです。

著者は、本論文が第三者の著作権その他のいかなる権利も侵害しないことを保証します。本許諾書にもとづく、日本マーケティング学会による本論文の複製・公衆送信等により、権利侵害などの問題を生じ、その結果、日本マーケティング学会または第三者に対して損害を与えた場合は、著者は、その損害を賠償します。

著者は、本論文について第三者に対して出版権、質権を設定していないことを確約します。

著者は、日本マーケティング学会のウェブサイトにて公開されている「[マーケティングレビューおよびオーラルセッション投稿規程](#)」（以下「投稿規程」という）の内容を理解し、投稿規程の内容に同意するとともに、投稿規程と本許諾書の内容が仮に矛盾抵触する場合、本許諾書の内容が優先することに同意します。

著者は、本許諾書に関する準拠法は日本法、本許諾書の紛争に関して東京地方裁判所を専属裁判管轄とすることに同意します。

著者は、本許諾書に電子的に承諾し、電子署名が手書きの署名と同等の法的効力を有することを同意します。なお、共著の場合は、本契約に署名する著者は、全著者から本契約を締結する権限を委任された上で、承諾しています。